前漢時代の「質子」(「侍子」)外交

― 漢の匈奴・西域諸国との関係を中心に ―

中村桃子

はじめに

質子外交とは、子を人質として外交関係を結ぶことである。漢代は、初めて対外的な発展をすることとなったため、周辺諸国との関係構築はまさに手探りの状態であった。董仲舒が「匈奴の如きは、仁義を以て說くべきに非ざるなり。獨だ厚利を以て説くべく、之を天に結ぶのみ。故に之に厚利を與え、以て其の意を沒し、與に天に盟い、以て其の約を堅め、其の愛子を質とし、以て其の心を累わせば、匈奴展轉を欲すと雖も、重利を失うを奈何せん、上天を欺くを奈何せん、愛子を殺すを奈何せん(如匈奴者,非可以仁義說也。獨可說以厚利,結之於天耳。故與之厚利以沒其意,與盟於天以堅其約,質其愛子以累其心,匈奴雖欲展轉,奈失重利何,奈欺上天何,奈殺愛子何)」」と述べたように、漢一匈奴の外交においては、利益関係を主としながらも「質其愛子以累其心」な手段もあると指摘しており、少なくとも当時の知識人たちは、和親外交よりも質子外交がより現実的であると考えていたようである。よって漢代においては、質子を媒介とした外交が非常に多く行われていたのである。

中国においては、「質」を媒介とした外交が先秦時代より行われていた。これに関しては、増淵氏 [1960]、小倉氏 [1970]、田村氏 [1995]、佐々木研太氏 [1998] らの先行研究があり、詳細をここで述べることはしない。しかしながら、上述したごとく漢代には諸国との質子外交が盛んに行われていたにも関わらず、それについての詳細な研究を見つけることができない。陳・王両氏が「両漢の辺境政策における質子については、学者が少なく、関連する研究の中で関心を向けられているに留まる」(原文中国語・筆者訳)2という問題を指摘されたが、我が国においても同様であろう。日本においては手塚氏 [1964] の研究があるが、彼の論はいささか漢が中心であるというバイアスが強く、その本質に辿り着けていないのではないかという印象を受ける。

前漢において、周辺諸国との質子外交が始まったのはいつのことであろうか。史料の中では、景 帝代以前にその始まりを求めることはできない。³漢は匈奴に臣従する形になっており、したがっ

^{』「}漢書」匈奴伝・賛

² 陳・王 [2008]

³ 漢代以前に漢民族と異民族の間に質の送遣がなかったわけではない。『史記』匈奴列伝に「其後燕有賢將秦開,為質於胡, 胡甚信之。」とあるように、戦国時代の燕の名将秦開は質として胡に入ったのであるが、これは子を人質とする「質子」 ではないだろう。

て西域諸国も漢ではなく匈奴の支配下におかれていたからである。

しかしながら、漢と周辺諸国との質子外交が成立する以前に、周辺諸国の間では質子外交が行われていた。史料に見える一番古い事例は「頭曼冒頓を廃して少子を立てんと欲し、乃ち冒頓をして月氏に質とす(頭曼欲廢冒頓而立少子,乃使冒頓質於月氏)」⁴であり、匈奴から月氏への質子である。また、これは例外的な事例ではなく、以降も周辺諸国間の質子外交は行われている。

手塚氏は、この匈奴から月氏への質子の例を挙げ、「服屬の保証を質子を以てするのは必ずしも支那民族の常套手段ではなく、塞外の非支那人の間に從來この策が用ひられた」と指摘する一方で、「無類の拓彊に成功した漢朝が、其の勢力の保持に苦心するに際して、嘗つて支那民族間に用ひられた質子に依って彼等の服從を強制しやうと試みることは極めて當然であると云はなくてはならない」と述べられている。「私にはこの点がいささか矛盾しているように思われるのである。手塚氏が述べられているように、本当に漢が「多くの場合に質子の送遣を要求強制した」「と読み取ることができるのだろうか。漢と周辺諸国との質子外交の始まりとはいかなるものだったのかを、改めて検討する必要があるのではないだろうか。

したがって本論の目的は、漢代、その中でも周辺諸国との質子外交が始まった前漢代に注目し、 前漢代の質子外交の実態を明らかにすることにある。

また、本論の題名にある「質子」と「侍子」についてはここで説明を加える必要があろう。「侍子」とは明らかに武帝代以降に現れる名称であり、「子を人質として天子に侍らせること」であるが、この両者に違いはあるのだろうか。

『史記』大宛列伝に「漢已伐宛,立昧蔡為宛王而去。歲餘,宛貴人以為昧蔡善諛,使我國遇屠,乃相與殺昧蔡,立毋寡昆弟曰蟬封為宛王,而遣其子入質於漢。漢因使使駱賜以鎮撫之」とあり、『漢書』西域伝に「貳師既斬宛王,更立貴人素遇漢善者名昧蔡為宛王。後歲餘,宛貴人以為昧蔡調,使我國遇屠,相與(兵)〔共〕殺昧蔡,立毋寡弟蟬封為王,遣子入侍,質於漢,漢因使使駱賜鎮撫之」とある。これを見るに、『漢書』には明らかに「入侍」の言葉が加えられているが、これについては『資治通鑑』に注釈があり、「「侍」は「質」と作る」という。また時代は異なるが、『後漢書』西域伝に「論曰,西域風土之載,前古未聞也。漢世張騫懷致遠之略,班超奮封侯之志,終能立功西遐,羈服外域。自兵威之所肅服,財路之所懷誘,莫不獻方奇,納愛質,露頂肘行,東向而朝天子。」とあり、『後漢書集解』に「方奇とは土物、愛質とは侍子」とある。これらはどちらも「質」と「侍」を同じものであると判断している。

また、『漢書』西域伝に「樓蘭王死、國人來請質子在漢者、欲立之。質子常坐漢法、下蠶室宮 刑、故不遣。報曰:侍子、天子愛之、不能遣。其更立其次當立者」とあり、同一人物を「質子」 「侍子」と呼び換えている。ここからも、「質子」と「侍子」は言い換えることが可能であり、特

^{4 『}史記』匈奴列伝

⁵ 手塚 [1964]

⁶ 手塚 [1964]

に用法の違いはないと思われる。

よって本論では「質子」と「侍子」を史料の表記にしたがって用い、特に区別はしないことを 明記しておく。

「質子」と「侍子」が史料の中でどのように用いられたについては【表1】を参照されたい。

【表1】『史記』『漢書』『後漢書』にみえる「質子」「侍子」(筆者作成)

時期	質子	侍子	出典
前317~311?	燕→斉		『史記』蘇秦列伝
前300	楚→韓		『史記』韓世家
前281~259?	秦→趙		『史記』始皇帝本紀
始皇4(前244)	趙→秦		『史記』始皇帝本紀
始皇帝26(前221)	趙→秦		『史記』始皇帝本紀
武帝征和元(前92)以前	樓蘭→漢	樓蘭→漢	『漢書』西域伝
武帝征和元(前92)	樓蘭→漢		『漢書』西域伝
	樓蘭→匈奴		『漢書』西域伝
宣帝元康2(前64)以前		烏孫→漢	『漢書』西域伝
元帝初元4(前45)		匈奴→漢	『漢書』傅常鄭甘陳段伝
元帝初元5(前44)		匈奴→漢	『漢書』匈奴伝
			『漢書』谷永杜鄴伝
元帝初元6(前43)?		匈奴→漢	『漢書』匈奴伝
元帝代		莎車→漢	『後漢書』西域伝
成帝建始4(前29)	康居、烏孫、匈奴 →漢	康居→漢	『漢書』西域伝
成帝代		康居→漢	『漢書』傅常鄭甘陳段伝
成帝元延2(前11)		烏孫→漢	『漢書』西域伝
成帝綏和2(前7)		匈奴→漢	『漢書』匈奴伝
哀帝建平2(前5)	烏孫→匈奴		『漢書』匈奴伝
王莽天鳳元(14)		匈奴→漢	『漢書』匈奴伝
『漢書』王莽伝			
王莽天鳳2(15)		匈奴→漢	『漢書』匈奴伝
王莽代		匈奴→漢	『漢書』匈奴伝賛
光武帝建武21 (45)		車師、鄯善、焉耆	『後漢書』光武帝紀
		等十八国→漢	『後漢書』西域伝
光武帝建武22(46)		鄯善、焉耆諸国→ 漢	『後漢書』西域伝
光武帝建武22(46)以降?	烏桓→漢?		『後漢書』烏桓鮮卑列伝
光武帝建武25 (49)		匈奴→漢	『後漢書』南匈奴列伝
光武帝建武26 (50)		匈奴→漢	『後漢書』南匈奴列伝
光武帝建武28 (52)		匈奴→漢	『後漢書』南匈奴列伝
明帝永平2 (59)		匈奴→漢	『後漢書』顯宗孝明帝紀
明帝永平17(74)		烏孫→漢	『後漢書』耿弇列伝
章帝建初3(78)		亀茲→漢	『後漢書』班梁列伝

章帝建初8(83)以降		烏孫→漢	『後漢書』班梁列伝
和帝永元6(94)		匈奴→漢	『漢書』班梁列伝
章帝元和3(86)	莎車→匈奴		『後漢書』西域伝
一世紀後半~二世紀前		諸国→漢	『後漢書』李陳龐陳橋列伝
半?			
順帝永建5(130)		疏勒→漢	『後漢書』孝順孝沖孝質帝紀
『後漢書』西域伝			
順帝永建6(131)		于寘→漢	『後漢書』西域伝
順帝漢安元(142)		匈奴→漢	『後漢書』南匈奴列伝
桓帝永興元(153)	車師→漢		『後漢書』西域伝
霊帝熹平4(175)		拘弥→漢	『後漢書』西域伝
献帝初平元(190)		車師→漢	『後漢書』宣張二王杜郭吳承
			鄭趙列傳

一、武帝期における「質子」外交の始め

1. 匈奴からの「質子」外交の提案・交渉

漢の武帝は、それまでの「和親」路線を戦争路線へと転換した。元光6(前129)が対匈奴戦争の実質的な幕開けであった。7元狩2(前121)年、匈奴の右翼に当たる昆邪王と休屠王が単于から敗戦の責任を問われ、昆邪王が休屠王を殺してその部下を合わせ、合計四万人をひきいて漢に投降してきた。この結果、甘粛の地が漢のものとなり、西域へのルートが開かれたのである。

このような状況から、元狩4(前119)年に匈奴側が「使を遣わして好辞し和親を請う(遣使好辞請和親)」た。しかし、漢側は和親ではなく匈奴に外臣となることを要求したため、単于が怒り和親には至らなかった。

漢にとっての「和親」とは、佐々木満実氏が述べられたように、匹敵の国相互間で行う和平関係の構築という特別な意味を持っていた。*であるならば、武帝期以前に漢と匈奴で行われた「和親」は明らかに漢側に不利な内容であり、漢の劣勢を示すものではあるが、建前上は匹敵の国司士で結ばれた平和条約であった。そして漢の勢力が匈奴を上回ったため、匈奴を対等の国家と認める「和親」を、武帝は頑なに拒否していたと考えられる。

その後の前110(元封元)年、烏維単于は漢使王烏に「吾其の太子を遣わして漢に入質するを 為し、以て和親を求む(吾為遣其太子入質於漢,以求和親)」。と願いいれる。両者の交渉の中で、 「質」の文言が現れる最初である。王烏は北方の出身で匈奴の習俗に詳しかったため、単于の心を 掴んだと思われる。

⁷「匈奴入上谷, 殺略吏民。」(『漢書』武帝紀、元光六年春)これが「漢書』武帝紀に所載される具体的な匈奴侵寇記事の最初であり、同年秋の出軍の直接の原因と考えられる。

⁸ 佐々木満実 [2010]

^{9『}史記』匈奴列伝、『漢書』匈奴伝

しかし、その後楊信が質子を要求した際には、匈奴は「故約に非ず(非故約)」¹⁰として断っている。楊信は剛直屈強な人となりで貴人ではなかったため、単于が彼に親しまなかったことも断った要因の一つではあろうが、両者とも一歩も譲らない交渉の様子が見て取れる。

楊信の帰国後に、再び王烏らが匈奴に向かう。単于は「吾漢に入りて天子に見え、面して相結 びて兄弟と為らんと欲す(吾欲入漢見天子,面相結為兄弟)」¹¹と言う。漢は単于来朝に備えて単 于の邸を長安に築くのだが、すべては「特だ空しく王烏を紿く(特空紿王烏)」¹²ことばであって、 質子を出す気はなかったようだ。

さて、このようにして漢の最初の質子外交交渉が行われたのであるが、この交渉からわかることは主に次の二点にまとめられるであろう。まず、質子を出すことを和親の条件として最初に挙げたのは匈奴であるということ、また、和親のためには質子が有効であるという認識が双方に存在しており、匈奴は漢が質子を必要としていると理解していたと思われるということである。

しかし漢一匈奴質子外交がすぐに実現することはなかった。では、最初に質子外交が実現した のはいつ、どこの国との間においてであろうか。

2. 漢―西域諸国の「質子」外交の始め

さて、張騫によって西域の国々の様子が知らされることとなったが、武帝は大宛の汗血馬に非常に興味を示した。しかし、大宛が断ったために武帝は怒り、李広利を弐師将軍に任命し、太初元(前104)年に大宛討伐を行った。一度目の遠征は失敗に終わったが、武帝は大宛討伐を諦めることができなかった。そして太初3(前102)年、二度目の遠征を行ったのである。

大宛の貴族たちは、この事態をひき起こした原因である大宛王の毋寡を殺し、漢軍にその首と 汗血馬を差し出し、休戦を願いいれた。李広利らはこれを承諾し、軍を引いた。

以上は今更述べるまでもないのであるが、大宛が破れたことを聞いた途中の小国は、「皆其の子弟をして軍に従い献を入れ、天子に見えさせ、因りて以て質と為す(皆使其子弟従軍入献,見天子,因以為質焉)」3ことにしたのである。

これがおそらく漢が周辺諸国からの質子を受けた最初である。ここから西域諸国の間にも質子が自国の安全保障になるという共通認識が存在していたということがわかる。

漢は大宛を討った後、昧蔡を新たな王とした。しかし一年余り後、大宛の貴族らは昧蔡を売国 奴として殺害し、毋寡の弟の蟬封を大宛王と「其の子を遣わして漢に入質(遣其子入質於漢)」⁴した。これは恐らく漢に報復されることを恐れた大宛が、自国の安全保障のために漢に入れた質子であろう。この場合も同様で、漢が質子を出すことを強制したと断言することはできないのであ

^{10 『}史記』匈奴列伝、『漢書』匈奴伝

^{11 『}史記』匈奴列伝、『漢書』匈奴伝

^{12 『}史記』匈奴列伝、『漢書』匈奴伝

^{13 『}史記』匈奴列伝、『漢書』匈奴伝

^{14 『}史記』 大宛列伝

る。

かくして漢と西域諸国との間に質子外交ルートが開かれることとなった。

さて、この西域諸国の質子をめぐって匈奴との抗争が展開された。樓蘭はもともと漢に降伏していたが、これを聞いた匈奴が樓蘭を撃った。そこで樓蘭は「一子を遣わして匈奴に質とし、一子を漢に質とす(遣一子質匈奴,一子質漢)」¹⁵こととした。匈奴への質子は出兵への降伏の意を表すであろうが、先に漢の方に降伏していたため、同様にする必要があると考えたのであろう。

征和元(前92)年に樓蘭王が死んだため、樓蘭は漢にいる質子の返還を求めた。しかしその質子は宮刑に処されていたために、漢は帰すことができなかった。その後樓蘭に新しい王がたつと、「漢復た其の質子を責め(漢復責其質子)」、樓蘭は「亦一子を匈奴に質とす(亦遣一子質匈奴)」¹⁶ることとなった。質子は王の子であるからこそ意味があるのであり、王が替わればまた新しい質子が必要となるのである。そして質子は王の子であるがゆえ、将来王となる可能性を十分に持っている。であるからして、このように二カ国に対して質子が出された際には、どちらの質子が先に王になるのかという争いが起きたのである。

この争いに最初に勝利したのは匈奴であった。征和元年に先ほどの新王が死ぬと、匈奴は漢よりも先に質子の安帰を帰し、嘗帰王とした。遅れを取った漢は嘗帰王に入朝させようとするが、 嘗帰王は後妻の「先王兩子を質として漢に遣わすも、皆帰らず。奈何ぞ往朝させんことを欲する や(先王遣兩子質漢皆不帰,奈何欲往朝乎?)」『との助言によりそれを拒んでいる。

漢は傅介子をつかわして嘗帰王を殺させ、前の王の質子として漢にいた尉屠耆を王に立てる。 ここで漢と匈奴の質子新王就任抗争は、一勝一敗となった。漢の援護を受けて王となった尉屠耆 は、自分が嘗帰王の子らに殺されるのを恐れて漢の鎮撫を請うている。よってこれ以降、樓蘭は 漢の傀儡国となった。以上の漢と匈奴の質子新王就任抗争を整理したのが【表2】である。

【表2】漢・匈奴への樓蘭の質子

	漢への質子	樓蘭	匈奴への質子
征和元(前92)年以前	質子 a→宮刑	王A	△質子 a'
征和元(前92)年	質子 b(弟、尉屠耆)	EB /	質子 b'(兄、安帰)
	→漢に降る	1	
	なし	● 嘗帰王	なし
元鳳4(前79)年頃	傅介子殺す	尉屠耆	

※<!::::::漢にいた質子aが新王となるための帰還を求められ、その後も漢と匈奴どちらかの質子が王位に就いていることから、質子a'はその後王になったのではないかという仮説を立てることができるが、事実の記載はなく詳細は不明であるため点線で示した。

^{15 『}漢書』 西域伝

^{16『}漢書』西域伝

^{17『}漢書』西域伝

注意されたいのは、嘗帰王が質子を出していないことである。質子は「出させる」ものではなく、そのため漢から強制もしていない。よって、「西域の制覇に漢と匈奴の両者は共に諸国に質子に依る政策を強行することになった」¹⁸との見解は、その通りではあろうがやや言い過ぎであるという印象を受ける。質子を出すかどうかは、あくまで自主的に判断に委ねられるものであったと言えるのではないだろうか。

さて、漢一西域諸国の質子外交はこのようにして始まったのであるが、匈奴との質子外交交渉 はどうなったのであろうか。

二、武帝期以降の「質子」外交

1. 漢一匈奴の「質子」外交のはじめ

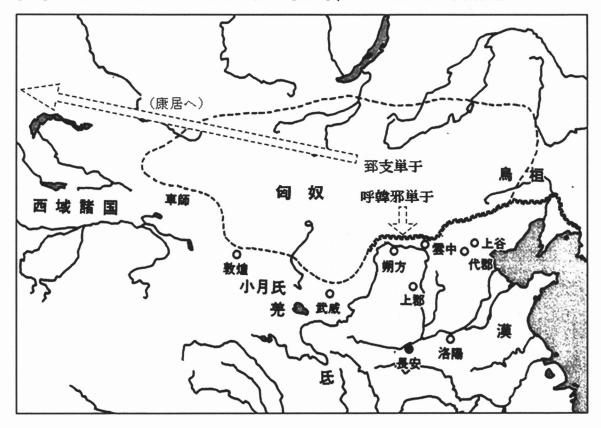
武帝期以降は匈奴自体の衰退が激しくなり、やがて四分五裂の状態となってその中から呼韓邪 単于と郅支単于が台頭して対立した。そのような状況の中で、匈奴が漢に対する態度を転換した のである。

郅支単于に敗れた呼韓邪単于の側では、左伊秩訾王が呼韓邪に、臣と称し入朝して漢に仕え漢より助けを求めることを勧めた。評議が行われたが、諸大臣はみな反対した。その理由をまとめると、第一に匈奴の習俗は本来服従を卑しむため従えば先の単于を辱めること、第二に漢は未だに匈奴を従わせることができていないのだから先に折れる必要はないことである。しかし左伊秩訾王はそれに反論する。理由は、第一に今烏孫などの城郭諸国はすべて漢に臣妾として仕えていること、第二に且鞮侯単于以来匈奴は日に日に国を削られており、いま漢に仕えなければ滅亡の恐れがあること、である。この会議は終わることなく続いたのであるが、呼韓邪単于の最終決断は「其の計に従い、衆を引きて南のかた塞に近づき、子の右賢王銖婁渠堂を遣わして入侍せしむ(従其計、引衆南近塞、遣子右賢王銖婁渠堂入侍)」19であった。

¹⁸ 手塚 [1964]

^{19 『}漢書』匈奴伝

【図1】呼韓邪単于と郅支単于の勢力図 (沢田 [1996] p128の地図を元に筆者作成)



かくして、宣帝元(前53)年の呼韓邪単于・郅支単于の入朝に際して匈奴からの侍子がやってくることとなった。呼韓邪単于の侍子は右賢王銖婁渠堂、郅支単于の侍子は右大将駒于利受である。最初の交渉(元狩4〈前119〉年)から実に約六十年が経過している。この六十年の間にもちろん交渉が無かったわけではない。この間の両国の和親への動きについては池田氏が丁寧に整理しておられるため、それを参考されたい。20

二人の単于からの侍子を同時に受け入れたが、漢の方では先に降伏していた呼韓邪を優遇した。 それを怨んだ郅支は、初元4(前45)年、「侍子を求め、内附と為るを願う(求侍子,願為内附)」²¹た。しかしながら郅支の方には内附となる気はなかったと思われる。

一度結んだ質子関係はなかなか簡単に断ち切ることは出来ず、郅支は不満を抱えながらも十年間耐えていた。その結果、漢と郅支との間にある程度の信頼関係を作り上げることができたのである。私は、「今既養全其子十年,德澤甚厚」によって築かれたこの関係を、「準友好関係」と名付けたい。これは、質子外交の結果生じた友好関係ではあるが、同盟を結ばず、内属もしていない状態である。

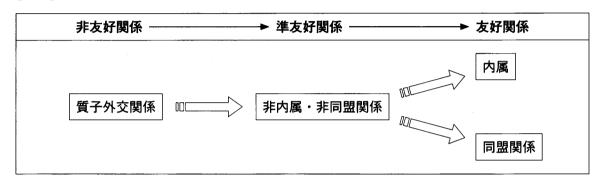
郅支はこの信頼関係を利用し、漢に内属する、つまり全くの外国ではなくなるので、質子外交

²⁰ 池田 [1985]

^{21 『}漢書』匈奴伝

をする必要はなくなるから侍子を帰してほしい、と言い出したのである。これは前述の樓蘭の件と併せて考えてみたい。樓蘭では尉屠耆が王となって漢の傀儡国となって以降、質子を遣わしたという記述が見られない。これは、完全に漢に内属する形となったため、質子を媒介にして外交を行う必要がなくなったのだと考えることができるのではないか。この質子外交が成功した後の両国の関係のあり方に関する筆者の考えに示したのが【図2】である。

【図2】質子外交後の外交関係



さて、郅支のこの申し出に対して、漢は谷吉に侍子を送らせることにした。そこで、侍子をどこまで送るかについての議論が行われた。御史大夫らは、辺塞まで送り届けたら帰るべきであるとした。その理由は、第一に郅支は教化に向かってはいるもののまだ醇化していないこと、第二にその所在が絶縁の地であること、第三に「夷狄に許さば壹にして足らず(許夷狄者不壹而足)」22であることとまとめられるであろう。しかし吉は自ら郅支の所まで赴く決断をした。その理由は、第一に十年養育した侍子を断ち切って送り届けないのは見捨てることを示すこと、第二に怨みをもうけ彼らの教化に向かっている心を失わせてしまうこと、であった。よってここでは、どこまで質子を送るのかが、外交関係を変えうる重大な要素であったことがわかる。

しかし侍子を送り届けた谷吉は郅支に殺されてしまう。漢は吉の消息を知らなかったが、降伏 した匈奴の者がみな甌脱でこれを殺したと聞いたと言った。呼漢邪の使者が来たときに、漢はこ れをきびしく問責した。

翌年、漢は車騎都尉韓昌・祿大夫張猛を遣わし、呼漢邪の侍子を送り返して吉らを求めた。こうしてその罪を許し、漢が討伐するのではと疑うことのないようにした。このとき昌と猛は単于と「今より以來、漢と匈奴とは合わせて一家と為り、世世相いに許き相いに攻め得るなかれ。窃盗する者有らば、相いに報せ、其の誅を行い、其の物を償わん。寇有らば、兵を発して相いに助けん。漢と匈奴と敢えて先に約に背く者は、天の不祥を受く。其の世世の子孫をして盡く盟の如くさせん(自今以來,漢與匈奴合為一家,世世毋得相詐相攻。有竊盜者,相報,行其誅,償其物;有寇,發兵相助。漢與匈奴敢先背約者,受天不祥。令其世世子孫盡如盟)」32という盟約を結んだ。

^{22 『}漢書』 匈奴伝

^{23 【}漢書』 匈奴伝

質子外交が上手くいった場合には、質子を帰し、同盟を結ぶことが理想であったのであろう。

漢は郅支と呼韓邪どちらの侍子も帰しているが、これらはそれぞれその性格が異なる。手塚氏は呼韓邪の侍子返還の件に関して、「質子を送り還し、即ち呼韓邪との関係を断たんとしたのに他ならぬのである」²⁴と述べられているが、果たしてそうなのであろうか。呼韓邪の侍子を送り帰すことが関係の断絶を意味したのなら、そのときに同盟関係を結んでいることと矛盾しているのではないか。

よってここで私が検討したいことは、質子(侍子)を返還することの意義についてである。郅 支の侍子返還議論の際に谷吉が発した言葉から、侍子を返還することは関係を断ち切ることであ るという基本的な考え方を伺うことはできる。しかし谷吉は、それを単于のところまで送り届け ないことを関係の断絶と言っているのである。であれば、単于のところまで送り届ければ関係の 断絶を意味しない、と読み取ることもできるのではないだろうか。したがって、呼韓邪単于の侍 子を返還する際には単于のところまで送り届けているため、関係の断絶を意味していないと考え れば、その場で盟約を結んでいることも納得できるのである。

以上から、質子返還には前述の樓蘭の件と併せれば主として三つの場合があると考えられるだろう。第一に、一方的に質子を帰し、使者に最後まで遅らせなかった場合は関係の断絶を意味する。第二に、使者にその首長の元まで送らせ、そこで交渉が行われた場合は関係の修復を意味する。第三に、王が死亡した際に新王とするため返還する場合である。

さて、みずから漢にそむき、また呼韓邪がますます強力になったと知った郅支は、報復されることを恐れて康居に出奔した。しばしば烏孫に苦しめられていた両国は結託し、「康居王は女を以て郅支に妻し、郅支も亦た女を以て康居王に与ふ(康居王以女妻郅支,郅支亦以女予康居王)」²⁵た。このときの両国の関係は、質子外交関係ではなく、婚姻関係である。さらに、片方の国から降嫁させるのではなく、両国が互いに降嫁を行っていることから、両国が対等であったことがわかるであろう。

漢は使者を康居に遣わして、吉らの屍の引渡しを郅支に要求する。しかし郅支は使者を辱め、「困戹に居り、願はくは彊漢に帰計し、子を遣わして入侍せん(居困戹,願歸計彊漢,遣子入侍」²⁶ と漢をからかった。ここからは、やはり質子を出すことが服属の一つの条件であることが、漢側から要求せずとも当代の共通認識として存在していたことが再確認できる。

その後は都護甘延寿と副都護陳湯が出兵し、康居の現地で郅支を誅斬した。郅支が誅斬された のち、呼韓邪単于はまた入朝し、漢氏の女婿となり親善を請うた。ここで降嫁されたのが王昭君 である。よって以降、呼韓邪は漢と義血縁関係を結ぶこととなる。

²⁴ 手塚 [1964]

^{25 『}漢書』 西域伝

^{26 【}漢書』 傅常鄭甘陳段伝

この所謂漢からの和蕃公主の降嫁は、高祖が冒頓単于と「和親」を結んで以降行われてきたのであるが、それとは明らかに性格が異なる。

【表3】前漢「和親」と和蕃公主出嫁一覧(佐々木 [2010] 表 1 を基に筆者作成)

	時期	皇帝一単于	修好活動	状況	出典
-					
1	高祖9(前198)	高祖一冒頓単于	和親[締結・新約締結]	平城の敗戦	『史記』匈奴列伝
	以降		和蕃公主の出嫁	後	『漢書』匈奴伝
2	恵帝3(前192)	恵帝—冒頓単于	和蕃公主の出嫁	恵帝の即位	『漢書』恵帝紀
				後?	
3	恵帝6(前190)	恵帝一冒頓単于	和親 [修復]	匈奴の非礼	『史記』匈奴列伝
				後	『漢書』匈奴伝
4	文帝元(前179)	文帝—冒頓単于	和親[継続·旧約確認]	文帝の即位	『史記』匈奴列伝
			<u> </u>	後	『漢書』匈奴伝
5	文帝6(前174)	文帝一冒頓単于	和親 [修復]	匈奴の侵攻	『史記』匈奴列伝
				後	『漢書』匈奴伝
6	文帝(前174)	文帝—老上単于	和蕃公主の出嫁	単于の即位	『史記』匈奴列伝
				後	『漢書』匈奴伝
7	文帝後元2	文帝一老上単于	和親[締結·新約締結]	匈奴の侵攻	『史記』文帝本紀
	(前162)			後	『漢書』文帝紀
					『史記』匈奴列伝
					『漢書』匈奴伝
8	文帝後元6	文帝一軍臣単于	和親 [継続・旧約確認]	単于の即位	『史記』匈奴列伝
	(前158)			後	『漢書』匈奴伝
9	景帝元(前156)	景帝一軍臣単于	和親 [継続・旧約確認]	景帝の即位	『史記』景帝本紀
				後	『漢書』景帝紀
10	景帝2(前155)	景帝—軍臣単于	和親	?	『漢書』景帝紀
11	景帝5(前152)	景帝一軍臣単于	和親[修復] 和蕃公主	内乱の収拾	『史記』匈奴列伝
			の出嫁	後	『漢書』匈奴伝
12	建元元(前140)	武帝一軍臣単于	和親[継続·旧約確認]	武帝の即位	『史記』匈奴列伝
				後	『漢書』匈奴伝
13	建元6 (前135)	武帝—軍臣単于	和親 [修復]	匈奴の背約	『史記』韓安国列伝
				後	『漢書』韓安国伝
14	元光2(前133)	武帝一軍臣単于	和蕃公主の出嫁?	?	『漢書』武帝紀
					『漢書』韓安国伝
15	元鼎4(前113)	武帝一南越王	和親[継続?旧約確認]	王の即位後	『漢書』終軍伝
16	元封4(前107)	武帝一烏孫王昆	和蕃公主の出嫁	対匈奴連合	『史記』大宛列伝
		莫		のため	『漢書』西域伝
17	太初年間	武帝一烏孫岑陬	和蕃公主の出嫁	対匈奴連合	『漢書』西域伝
	(前104~101)			のため	
18	始元6 (前81)	昭帝—壺衍鞮単	和親 [締結]	単于の即位	『漢書』昭帝紀賛
		于		後?	『漢書』蘇武伝
19	元鳳2(前75)	昭帝—壺衍鞮単	和親?	匈奴の侵攻	『漢書』昭帝紀賛
		于		後	
لــــا					

20	人爵2(前58)	宣帝一握衍昫鞮	和親[締結·新約締結]	単于の即位	『漢書』宣帝紀
		単于		後	『漢書』匈奴伝
				匈奴の入朝	
				後	·
21	竟寧元(前33)	元帝—呼韓邪単	宮女の出嫁	単于の請願	『漢書』元帝紀
		于		後	『漢書』西域伝

藤野氏によれば、「和親」のそれは匈奴を懐柔するためにやむをえず行われた、いわば屈辱的ともいうべきものであった。しかし、武帝期に前漢の勢力が匈奴を凌ぐようになると、そこには匈奴の弱体化を目的に烏孫等第三国との提携をはかるための外交施策としての性格が現れてくるのである。そして、元帝期では、和蕃公主降嫁の外交施策として持つ重要性がほとんど見られなくなり、わずかに公主にさえ封じられていない後宮の女性が降嫁された、前述の王昭君の一事例が見出されるにとどまっている。"【表3】を参照されたい。

さて、以上が匈奴と漢が質子外交関係を結んだ最初であるが、呼韓邪単于以降もその関係は引き継がれたのであろうか。

2. 以降の漢―匈奴の「質子」外交

成帝建始2(前31)年、呼韓邪の死後復株絫若鞮単于が即位する。その際、単于の子の右致盧兒 王醯諧屠奴侯が入侍している。その後も、成帝鴻賀元(前20)年の捜諧単于即位後、成帝元延元 (前12)年の車牙単于即位後、成帝綏和元(前8)の烏珠留単于即位後に、それぞれの単于の子が 質子として送られている。また、成帝綏和2(前7)に烏珠留単于の質子が死亡した際には、すぐ さままた単于の子が送られている。

以上から単于の代替わりごとに新しい質子が、また前の質子が死亡した際には新しい質子が出されていることがわかるのであるが、これは前述の通り、単于が代われば新しい王の子が「質子」としての価値を持ち、前の「質子」はそれとしての価値を持ち得ないからである。また、呼韓邪単于は漢と盟約を結んでおり、「其の世世の子孫をして盡く盟の如くさせん」としていた。よって、代替わりごとに質子を送ることには、同盟継続の確認の意味も含むのではないかと考えられる。

さて、このようにして長年の敵対関係にあった漢―匈奴関係も、ようやく安定を手に入れたのであるが、このことは周辺諸国と漢・匈奴との関係にどのような影響を与えたのであろうか。

²⁷ 藤野 [2008]

三、武帝期以降の西域諸国との「質子」外交

1. 武帝期以降の漢―西域諸国の「質子」外交

康居は、成帝代に侍子を遣わしているが、おごり高ぶり他と同視されることを是認せず、漢使を無視して他国に誇っていた。この事態を受けた都護郭舜は、「何の故に子を遣わして入侍さすか。其の賈市を欲し好を為さんとするは、辞の詐なり。匈奴は百蠻の大國なりて、今漢に事へて甚だ備ふるも、康居拜せずと聞けば、且つ単于をして自ら下るの意を有たす。宜しく其の侍子を帰し、絶ちて復た使はすなかれ(何故遣子入侍?其欲賈市為好,辭之詐也。匈奴百蠻大國,今事漢甚備,聞康居不拜,且使單于有自下之意,宜歸其侍子,絕勿復使)」38と提案するが、漢はそれが新たに通じた国であるために断ち切らなかった。ここからも、一方的に質子を帰せばそれが断絶を意味していたと読み取ることができる。

また同じく成帝代に、漢は烏孫からの質子を受けていた。烏孫には二人の昆彌がおり、小昆彌は匈奴系統、大昆彌は漢系統である。小昆彌末振将が漢への併合を恐れ、大昆彌雌栗靡を刺殺した。それは漢に対する反逆と受け取られ、怒った漢は大昆彌の叔父で公主の孫にあたる伊秩靡を大昆彌として立て、小昆彌の在京の侍子を没収した。本国に何かしらの反逆行為があった場合、真っ先にその責任を問われるのが質子なのである。

以上のように、匈奴が漢に降伏した後も、漢と西域諸国との質子外交は変わりなく行われていた。しかしながら、匈奴と西域諸国との質子外交は以前のようには行われなくなっていたのである。

2. 武帝期以降の匈奴―西域諸国の「質子」外交

哀帝建平2(前5)年、烏孫の卑援蹇の衆が匈奴に侵入し、匈奴の民を殺した。これを聞いて怒った烏珠留単于が烏孫を撃ち、数百人の民を殺すという事件が起こった。これによって匈奴の更なる報復を恐れた卑援疐は、「子の趨遠を遣わして匈奴に質と為す(遣子趨遠為質匈奴)」3ºた。

このことを単于が漢に報告すると、漢は質子を帰らせるように言った。これは手塚氏が述べられているよう、匈奴と烏孫は共に漢に臣属しているため、漢の方では臣属の間に優劣をつけることを認められないからである。³⁰単于はこれを受け、帰らせたのである。

ここからは、匈奴と西域諸国との質子外交が、匈奴降伏以前とは変化した様子がわかる。匈奴 は漢に臣属したのであるから、自由に質子外交を行うことはできなくなったのである。

しかし、卑爰疐の質子が強制返還された後にも、再び卑爰疐から質子が送られていたのではな

^{∞『}漢書』西域伝

^{29 『}漢書』 匈奴伝

³⁰ 手塚 [1964]

いかと思われる。

哀帝建平4(前3)年、匈奴と烏孫が結ぶことを危惧した息夫躬は、「降する胡をして詐りて卑爰 疐の使者來たりて上書すると為して『子を遣りて單于に侍らす所以は、之を親信に非ざるなり、 實は之(匈奴)を畏れるのみ。唯だ天子哀み、単于に臣の侍子を帰すと告ぐ。願わくは戊己校尉 を助け惡都奴の界を保たん』と曰わしむべき(可令降胡詐為卑爰疐使者來上書曰:『所以遣子侍單 于者,非親信之也,實畏之耳。唯天子哀,告單于歸臣侍子。願助戊己校尉保惡都奴之界。』)」31と提 案する。

卑爰疐から匈奴への質子は、建平2年に一度漢が帰させているはずである。にもかかわらず、その2年後にはまた漢の方で「卑爰疐から匈奴への侍子を帰すべきである」という提案がなされている。これは一体どういうことなのであろうか。

前述したように私は、質子を帰すことはただ交渉の断絶を意味していたのではないと考えている。であるならば、この卑爰疐から匈奴への質子の例を併せて考えれば、完全に交渉が断絶したのでなければ、質子を送れば関係を結び直すことができた可能性がある。

また、「子を遣りて單于に侍らす所以は、之を親信に非ざるなり」として、質子を遣わせる理由 としてまず「親信」を挙げていることから、質子の最もな目的は「親信」であったと考えること ができるのではないだろうか。

つまりは、質子は相手国の降伏や臣従を求めて「出させる」という性格のものではなく、相手 国との「親信」を求めて自ら進んで「出す」ものなのである。よって質子は、両国の信頼関係・ 友好関係の構築のために必要とされたのである。

おわりに

まず、本論で検討した前漢代の質子(侍子)を整理しておきたい。

【表4】前漢「質子」一覧(筆者作成)

	時期	出質国	納質国	人物	補足	出典
1	高祖6(前201)	匈奴	月氏	冒頓	匈奴が月氏を襲撃したた	『史記』匈奴列伝
	以前	(頭曼)			め、月氏が冒頓を殺そう	『漢書』匈奴伝
					とした。後に単于。	
2	武帝太初4	大宛	漢	封蝉王の	昧蔡を殺した貴人たちが	『漢書』西域伝
	(前101)			子	漢の報復を恐れたため。	
3	武帝征和元	樓蘭	漢	王子	宮刑に下される。	『漢書』西域伝
	(前92)以前					

^{31 『}漢書』 蒯伍江息夫伝

4	同上	樓蘭	匈奴	5	漢に降伏していると聞い	『漢書』西域伝
1	I-11-1-	(女果)	M 2X	•	た匈奴が撃ったため。	
5	武帝征和元	樓蘭	 漢	尉屠耆	漢は傅介子に嘗帰王を殺	『漢書』西域伝、
	(前92)	15/18/	15	WINE E	させ、王に立てる。	博介子伝
6	同上		匈奴	安帰	後に漢の質子よりも先に	『漢書』西域伝、
"	14177	1安東	P1 9X	女/师	帰国し、嘗帰王となる。	
					/	特升 1 四
7	昭帝元鳳2		亀茲	太子頼	李広利によって京師に連	『漢書』西域伝
	(前77) 以前	13 3/13	7624	丹	行され、漢の将軍となり、	
	(1311) 251113			' '	亀茲王に殺される。	
8	宣帝元康2	烏孫(狂	 漢	3	漢が衛司馬の魏和意と、	『漢書』西域伝
	(前64) 以前	王)			副候の任昌に送らせる。	
9	宣帝甘露元	匈奴(呼	 漢	右賢王銖	翌年呼韓邪単于入朝。郅	『漢書』匈奴伝
	(前53)	韓邪)		妻渠堂	支が谷吉を殺害したこと	
	(11.00)	11 312			の責任を問われ帰され	
					る。	
10	同上	匈奴(郅	 漢	右大将駒	呼韓邪に対抗。漢が呼韓	『漢書』匈奴伝
		支)		于利受	 邪を優遇することに腹を	
				,,,,,	 立てた郅支が元帝初元5	
					 (前44)年に帰させる。	
11	成帝建始2	匈奴	漢	右致盧兒	単于の即位後。	『漢書』匈奴伝
	(前31)	(復株絫		王醯諧屠		
		若鞮)		奴侯		
12	成帝建始4	康居	漢	王子	都護郭舜は「康居の侍子	『漢書』西域伝、
	(前29)				を帰し、使者を絶つべき」	傅常鄭甘陳段伝
					と提案。漢は断ち切らず。	
13	成帝鴻賀元	匈奴	漢	左祝都韓	単于の即位後。	『漢書』匈奴伝
	(前20)	(搜諧)		王朐留斯		
				侯		
14	成帝元延元	匈奴	漢	右於涂仇	単于の即位後。	『漢書』匈奴伝
	(前12)	(車牙)		撣王烏夷		
				當		
15	成帝元延2	烏孫	漢	;	小昆彌末振将が併合を恐	『漢書』西域伝
	(前11)	(小昆彌)			れて大昆彌雌栗靡を刺	
					殺。漢は伊秩靡を大昆彌	
					として立て、小昆彌の在	
					京の侍子を没収。	
16	成帝綏和元	匈奴	漢	右股奴王	単于の即位後。翌年死亡。	『漢書』匈奴伝
	(前8)	(烏珠留)		烏鞮牙斯		
17	成帝綏和2	匈奴	漢	左於駼仇	前の質子が死亡したた	『漢書』匈奴伝
	(前7)	(烏珠留)		撣王稽留	め。	
				昆		

18	哀帝建平2	烏孫	匈奴	趨逯	卑援疐が匈奴の報復を恐	『漢書』西域伝
	(前5)	(卑援疐)	(烏珠留)		れ、質子を渡す。単于が漢	
					に報告すると、漢は人質	
					の子を帰すように言い、	
					単于は帰らせた。	
19	哀帝建平4(前	烏孫	匈奴	?	匈奴の者を卑援疐の使者	『漢書』蒯伍江息
	3)	(卑援疐)	(烏珠留)		と偽り、匈奴と烏孫の関	夫伝
					係を解く躬の策略。	

「上の兵は謀を伐ち、其の次は交を伐つ(上兵伐謀,其次伐交)」²²が、当時の知識人たちの考えであった。初めて接触することとなった周辺諸国との手探りの外交の中では、質子は決して欠かすことのできない存在であったのだが、これまではなぜか漢代の質子に焦点が当てられることが少なかった。

本論の目的は、漢の質子研究の空白を埋めることであったが、ひとまず前漢の質子の実態を探ることができたのではないかと思う。「質子」は漢が出させた人質だと考えるのは、「人質」という言葉それ自体と、漢が主体であるというバイアスにとらわれたものである。「質子」は単なる「人質」とは本質的に異なることを、改めて認識しておく必要があろう。

本論で検討したように、史料上には質子を漢が出させたという事例は見出せず、質子が出す側が「親信」のために自主的に出しているのである。したがって、質子を出すのか出さないのかという決定権は、あくまで質子を出す側にある。

また、質子を出している間は両国の間には質子外交関係が結ばれているのであるが、その媒介者である質子を帰すことにはどのような場合があるのかということについても、本論で検討を試みた次第である。第一に、一方的に質子を帰し、使者に最後まで遅らせなかった場合は関係の断絶を意味し、第二に、使者にその首長の元まで送らせ、そこで交渉が行われた場合は関係の修復を意味し、第三に、王が死亡した際に新王とするため返還する場合があると考えられる。

しかし、本論はあくまで前漢の質子のみを検討したものであるため、その視点が狭小となって しまっていることは反省している。漢代に結ばれた周辺諸国との質子外交関係が、新・後漢代に はどのように変化したのか、または変化しなかったのか、その変遷を検討することで、再び前漢 の質子の意義が問い直されるべきであろう。今後の課題としたい。

^{32 『}漢書』 蒯伍江息夫伝

参考文献

一、古典文献

司馬遷撰 [1959] 『史記』、中華書局出版 班固撰 [1962] 『漢書』、中華書局出版 范曄撰 [1965] 『後漢書』、中華書局出版

二、研究著書

和書

小倉芳彦 [1970] 『中国古代政治思想研究』、青木書店 沢田勲 [1996] 『匈奴―古代遊牧国家の興亡』、東方書店 堀敏― [1993] 『中国と古代東アジア世界』、岩波書店 増淵龍夫 [1960] 『中国古代の社会と国家』、弘文社

中文書

崔瑞德·魯惟一主編 [1992] 『剣橋中国秦漢史』、中国社会科学出版社李大尤 [1998] 『両漢時期的辺政与辺吏』、黒尤江教育出版社李大尤 [2006] 『漢唐藩属体制研究』、中国社会科学出版社黎虎 [1998] 『漢唐外交制度史』、蘭州大学出版社

三、研究論文

日文

池田雄一 [1985]「前漢時代における西北経営と匈奴対策」、『中央大学文学部紀要』116号 佐々木研太 [1998]「戦国期の「質」の機能―『戦国策』所見の「空質」の解釈を媒介として」、 『史潮』第43号

佐々木研太 [2001]「春秋期の在外公子の即位をめぐって」、『二松学舎大学論集』第67集 佐々木研太 [2013]「『戦国策』韓策所見の「質子」の解釈をめぐって」、『史潮』第73号 佐々木満実 [2010]「漢代和蕃公主考―「和親」との関係を中心に―」、『お茶の水史学』第54巻 田村和親 [1995]「葆宮の機能」、『二松学舎大学論集』第38集

手塚隆義 [1964] 「兩漢質子考」、『史苑』 15巻4号

藤野月子 [2008] 「漢唐間における和蕃公主の降嫁について」、『史学雑誌』第117編第7号 中文

陳金生·王希隆「2008]「両漢辺政中的質子述評 |、『中国辺疆史地研究』18卷2期

(山口大学人文学部大学院)